

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月16日
【会社名】	国際チャート株式会社
【英訳名】	Kokusai Chart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中之庄 幸三
【本店の所在の場所】	埼玉県桶川市赤堀一丁目30番地
【電話番号】	(048)728-8111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理統括部長 川澄 洋一
【最寄りの連絡場所】	埼玉県桶川市赤堀一丁目30番地
【電話番号】	(048)728-8169
【事務連絡者氏名】	経営管理統括部長 川澄 洋一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年3月16日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会開催年月日

平成30年3月16日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役3名選任の件

取締役として、中之庄幸三、岡野秀生、および荻野孝を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、作田一成を選任する。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本臨時総会終結の時をもって辞任により取締役を退任する岡本勝彦氏、橘昌典氏、および荒井秀明氏に対し、当社における一定の基準に従い退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については取締役会に一任する。

また、平成30年1月31日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を本臨時総会終結の時をもって廃止することを決議したことに伴い、在任中の取締役1名および監査役1名に対し、当社における一定の基準に従い退職慰労金を打ち切り支給する。なお、支給時期については取締役および監査役の退任時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 取締役3名選任の件				(注)1	
中之庄 幸 三	44,634	178	1		可決(99.31%)
岡 野 秀 生	44,716	96	1		可決(99.49%)
荻 野 孝	44,716	96	1		可決(99.49%)
第2号議案 監査役1名選任の件				(注)1	
作 田 一 成	44,708	104	1		可決(99.47%)
第3号議案 退任取締役に対し 退職慰労金贈呈並 びに役員退職慰労 金制度廃止に伴う 打ち切り支給の件	44,394	418	1	(注)2	可決(98.77%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権は加算しておりません。